

平成 17 年 10 月 7 日

各 位

不動産投信発行者名
東京都中央区銀座六丁目 2 番 1 号
D A オ フ ィ ス 投 資 法 人
代 表 者 名
執 行 役 員 杉 浦 信 治
(コード番号: 8976)
問 合 せ 先
株 式 会 社 ダ ヴ ィ ン チ ・ セ レ ク ト
取 締 役 財 務 部 長 松 永 民 生
TEL. 03-6215-9649

新投資口発行及び投資口売出しに係る価格等の決定に関するお知らせ

DAオフィス投資法人(以下「本投資法人」という。)は、平成 17 年 10 月 7 日開催の本投資法人役員会において、平成 17 年 9 月 12 日開催の役員会において決議いたしました新投資口発行及び投資口売出しに関し、発行価格及び売出価格等を決定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 公募による新投資口発行(一般募集)

- | | |
|-------------|--|
| (1) 発行新投資口数 | 99,600 口 |
| (2) 発行価格 | 1 口につき金 515,000 円 |
| (3) 発行価格の総額 | 51,294,000,000 円 |
| (4) 発行価額 | 1 口につき金 496,975 円 |
| (5) 発行価額の総額 | 49,498,710,000 円 |
| (6) 申込期間 | 平成 17 年 10 月 11 日(火曜日)から
平成 17 年 10 月 14 日(金曜日)まで |

2. 投資口売出し(オーバーアロットメントによる売出し)

- | | |
|-------------|--|
| (1) 売出投資口数 | 5,000 口 |
| (2) 売出価格 | 1 口につき金 515,000 円 |
| (3) 売出価格の総額 | 2,575,000,000 円 |
| (4) 申込期間 | 平成 17 年 10 月 11 日(火曜日)から
平成 17 年 10 月 14 日(金曜日)まで |

ご注意:この文書は、本投資法人の新投資口発行及び投資口売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書(並びに訂正事項分)をご覧ください。投資家ご自身の判断と責任で投資なさるようお願いいたします。

3. 第三者割当による新投資口発行

- | | |
|---------------|-------------------------|
| (1) 発行新投資口数 | 5,000 口 |
| (2) 発行価額 | 1 口につき金 496,975 円 |
| (3) 発行価額の総額 | 2,484,875,000 円 |
| (4) 申込期間 | 平成 17 年 11 月 15 日 (火曜日) |
| (5) 払込期日 | 平成 17 年 11 月 15 日 (火曜日) |
| (6) 割当先及び割当口数 | 野村證券株式会社 5,000 口 |

(注) 申込みがなかった投資口については発行を打ち切るものとします。

4. 発行価格及び売出価格の算定根拠

一般募集における発行価格の決定に当たりましては、発行価格の仮条件(500,000 円以上 515,000 円以下)に基づいて、機関投資家等を中心にブック・ビルディングを実施いたしました。

当該ブック・ビルディングの状況につきましては、

申告された総需要投資口数は、募集投資口数及び売出投資口数を十分に上回る状況にあったこと

申告された総需要件数が多かったこと

申告された需要の価格ごとの分布状況は、仮条件の上限価格に多く分布していたこと

以上が特徴でありました。

上記ブック・ビルディングの結果、募集投資口数及び売出投資口数以上の需要が見込まれる価格であり、かつ、上場時に必要な投資主数の充足、不動産投資信託証券市場を含むマーケット環境及び上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して、発行価格を 515,000 円と決定いたしました。

なお、一般募集における発行価額(引受価額)は 496,975 円と決定いたしました。

また、オーバーアロットメントによる売出しの売出価格は一般募集における発行価格と同額の 515,000 円とし、第三者割当による新投資口発行における発行価額は一般募集における発行価額と同額の 496,975 円といたしました。

以 上

* 本資料の配布先 : 兜クラブ、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会

ご注意:この文書は、本投資法人の新投資口発行及び投資口売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書(並びに訂正事項分)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断と責任で投資なさるようお願いいたします。